

## 「給与懇話会」（第5回）議事要旨

1 日時：平成18年5月31日（水） 13:30～15:30

2 場所：人事院第一特別会議室

3 出席委員

西尾勝座長、上村武志委員、神代和欣委員、笹森清委員、高橋伸子委員、丹羽宇一郎委員（座長以外は五十音順）

4 審議経過

第1回から第4回給与懇話会の各委員の意見を元に事務局においてとりまとめた論点整理メモに基づいて意見交換が行われ、委員から大要次のような意見等があった。

### 1 給与懇話会の目的等に関する意見

- 国の有り様、公務・公共サービスの有り様の議論が先にあって、それらを踏まえ、様々な視点から国家公務員の役割、人材及び給与等の各論を展開していくべきではないか。
- 日本の社会構造や経済構造が大きな変革期にきており、公務の役割が改めて問われている。今後の国と地方の在り方、経済状況なども考慮しつつ、10年、20年先を見据えて、国家公務員の位置づけを考える見方も必要ではないか。
- 先進諸国におけるニューパブリックマネジメントの動きは、財政危機に陥ったことが背景にあるが、その手法が必ずしも常に有効であるとは限らない。国民の期待する公務の役割は時代と共に変遷するものであり、歴史的に揺れ動いているもの。公務の範囲の問題を議論する時には、その時代に相応しい公共性の在り方を考えることが必要ではないか。
- 給与懇話会は、人事院から依頼を受けて検討しているが、単にそれだけでなく、これを契機に幅広い視点から考えて、人事院はもとより各方面の様々な議論に一石を投じるということにするべきではないか。

### 2 公務及び公務員の役割に関する意見

- 国家公務員は国家の利益を追求することが役目であり、国家の利益を追求することが国民の利益になる。効率性も大事だが、国民のために社会的公正と自由のバランスが取れた社会の仕組みを維持することが公務の役割である。
- 第1次地方分権改革で地方自治法が改正され、国の役割は、①国際社会における国家としての存立にかかわるもの、②全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動若しくは地方自治に関する基本的な準則に関するもの、③全国的な規模で若しくは全国的な視点に立って行わなければならないもの、と規定された。この③の役割について、国がどこまでやるのか色々と意見がある。
- 国がやるのか民間に任せて良いのか、という点は、昔は企画をしてサービスを国民に提供するまでが政府(ガバメント)の責任だと漠然と考えられていたが、今日では、システムが上手く動いているか舵取りすることが政府の役割(ガバナンス)だと考えられるようになってきている。
- アウトソーシングする際に、責任まで民間に委ねることは許されない。アウトソーシングは権限を委任して効率的に仕事をしてもらうということであって、その場合も公共性の強いものは、管理監督する責任が国に残っているということを明確にすべき。
- 公務員には行政のクオリティを今以上に高めていくというだけでなく、高いモラルが求められている。また、それを担保するために身分保障が重要なのではないか。

### 3 公務に必要な人材の確保に関する意見

- 日常的な業務を真面目にこなすことも大事であるが、国家の命運を左右するような交渉で、外国のエリートと対等に渡り合えるような教養と専門能力を兼ね備えたエリートを養成する制度を作らなければならないのではないか。
- I種とII種の区別を廃止し、統合することを前提として将来の幹部となる者の選抜の在り方、育成方法を検討しなければならないのではないか。抜本的に仕組みを考え直さない限り、今のいわゆるキャリアシステムの問題は解決されない。
- I種・II種の試験を維持しながら、資質・能力に欠ける者はI種採用職員としての取扱いを行わず、他方、意欲と能力のあるII種・III種採用職員の登用を図っていくことが適切である。一度切符を買えば、最後まで急行と鈍行に分かれてしまうような運用は改めるべき。

- 現在のⅠ種・Ⅱ種試験を維持した上で改革を進めるとしても、一定期間を設けて取り組むべきではないか。その期間内に成果がなければ、試験の統合も含めた抜本的な改革をすべきではないか。
- 人材確保の問題について、その前提として、公務員志望者が減っていることは非常に危機的で、憂慮すべき事態であることを明確にすべきである。またここ数年で、法科大学院や公共政策大学院の卒業者をどのように取り扱っていくかなど決めなければならないことが多くあり、採用の在り方も改めて検討すべき時期にきているのではないか。
- 現在、国家公務員の採用に関しては、女性の進出が進んでいて、将来的には女性の幹部職員の割合も増えてくると思われる。しかし、色々な政策を推し進めていくためには、女性の視点も必要であり、そこまで待たずに、民間からの幹部登用などの工夫が必要なのではないか。
- 国家公務員が行う執行業務等については、どのような業務があるのかイメージが湧きにくいので、それについて触れる時には具体的な仕事を例示して説明すべきである。
- 対人サービスは、官民を問わず、生産性を上げることと、質の高い良好なサービスを提供することを両立させることは難しい。

#### 4 公務員給与のあり方等に関する意見

- 見えざる報酬だけで公務に来るとい志のある者もいるだろうが、やはり、本当に優秀な人には、民間に匹敵するような良い給与を支払えるようにすべきではないか。少なくとも、良い品質で安い価格のものはないということを世の中に訴えるべきである。
- メリハリのある公務員給与を実現する上で、評価制度が確立していないことを明確にしておくべきではないか。
- 現行の公務員給与の水準は官民給与バランスをとるとい原則があり、歴史的にもそれが一番良い方法であると尊重されてきた。しかしながら、民間には、公務のように国家のために無定量の奉仕をしなければならない仕事はない。民間準拠が本当に公務の給与を決めるのに相応しい枠組みかどうか、労働基本権の議論と並行して、抜本

的な再検討をする時期にきているのではないか。

- 人事院勧告制度の説明に関して、最高裁判例に触れるのであれば、日本政府がILOから勧告を受けていることにも触れるべきではないか。

#### 5 その他の意見

- 公務員の場合、退職金、共済年金等は、それぞれ性格や役割が異なるものとして、異なる行政機関が所管しているが、国民には全体の姿が分かりにくい。国民への説明・公表等の観点から一本化すべきではないか。

以 上

(文責 研究会事務局 速報のため事後修正の可能性あり。)